

駅構内における粗暴事犯防止対策の推進について

1. 推進期間

平成26年12月12日（金）～26日（金）（15日間）

2. 推進要領

(1) 警戒活動

多くの都民が利用する通勤時間帯及び粗暴事犯多発時間帯に管内主要駅に立ち寄り、改札口やホーム等における警戒を実施

(2) 鉄道事業者と連携した各種広報啓発活動

ア 駅頭等における広報啓発活動

鉄道事業者、防犯ボランティア等との連携による駅頭等におけるキャンペーン等の広報啓発活動

イ 各種広報媒体の活用

管内鉄道事業者との連携を図り、駅構内における電光掲示板や構内放送等による広報での周知

(3) 全庁駅構内一斉警戒の実施

○日 時：平成26年12月19日（金）午後8時から午後10時までの間

○場 所：各警察署管内の主要駅

○内 容：各警察署管内の主要駅において、ホームや改札口等に所要の警察官を配置し、警戒を実施

(4) 構内粗暴事犯防止対策キャンペーンの実施

○日 時：平成26年12月12日（金）午後4時30分から午後5時までの間

○場 所：渋谷マークシティ2階連絡通路

○内 容：粗暴事犯暴圧護身術訓練、行動宣言など

○出席者：犯罪抑止対策本部副本部長、渋谷警察署長

国土交通省関東運輸局鉄道部次長、渋谷駅各駅長

徳永ゆうき氏（1日警察署長） 等

(※)「駅構内粗暴事犯防止キャンペーン」の取材の希望等詳細については、警視庁犯罪抑止対策本部 小知和指導担当管理官（連絡先：03-3581-4321 内線39250）までご連絡下さい。